



泥中之蓮
～世の中の汚れに染まらないで清く生きること。



厚生労働省は、経済の低成長が続いて雇用政策が進まなかった場合、2030年の就業者数は2010年時点より約850万人少ない約5,450万人になるとの推計結果をまとめました。少子高齢化により現役世代である15～64歳の人口が減るためですが、経済成長率を維持し、女性や高齢者の就労支援が進んだ場合は、減少数は約210万人程度に抑えられるとしています。

◆製造業は減少、医療・福祉は増加

産業別にみると、2030年における「製造業」の就業者数は、経済の成長や政策がうまくいく楽観シナリオでも70万人程度減る見込みです。一方、「医療・福祉」の分野は300万人以上増え、各就業者数は1,000万人弱でほぼ並びます。他に就業者数が伸びる業種は、「情報通信業」と「サービス業」だけとなっています。

◆報告書では、雇用を「まもる」から

雇用を「つくる」「そだてる」「つなぐ」へ。

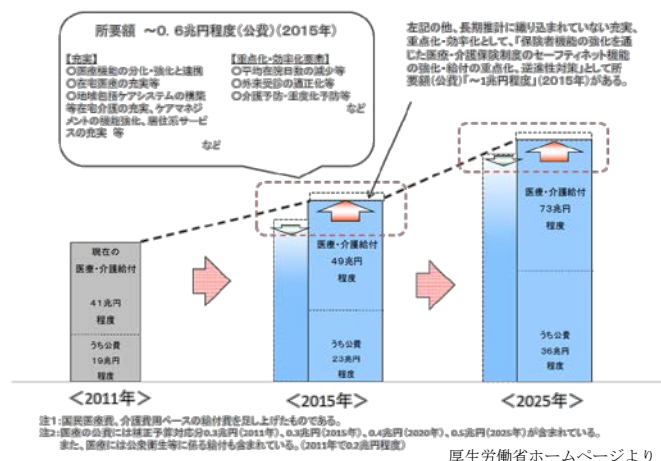
今後は、様々な分野において人材を育てる訓練制度や育成支援を行うことで、労働者の生産性を高める工夫が必要だと言えるでしょう。下記情報欄で触れている大卒者の実態、法改正による高齢者再雇用義務等、企業への雇用の期待は大きく、その社会的責任も負っています。各社においてはこの機に『雇用戦略～どこでどんな人がどのように働く会社なのか』適正な配置・労務費の試算等を行い、将来の会社体制を早期に描いてみる必要があります。



◆医療費が過去最高の37.8兆円に

厚生労働省は、2011年度における医療費（概算）が37.8兆円（前年度比3.1%増）となり、9年連続で過去最高を更新したと発表しました。70歳以上の医療費（約17兆円）で全体の44.9%を占めており、同省では「医療技術の高度化により医療費が押し上げられた」と分析しています。

社会保障に係る費用の将来推計について⑦（医療・介護推計の基本構造）



TOPIX

●改正高齢者雇用安定法が成立（8/29）～別紙にて

改正高齢者雇用安定法が、参議院本会議で可決・成立しました。60歳の定年後も希望者全員を65歳まで雇用することを企業に義務付けることが柱で、定年退職した人が、年金開始年齢までの間、無収入になることを防ぐのがねらいです。

改正法は2013年4月に施行されます。（経過措置有）

門田より…

厚生労働省のホームページに掲載されている

【高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律】の概要】の抜粋を同封します。10年をかけて、段階的に希望者全員を再雇用する際の上限雇用年齢が上がっていきます。ぜひご覧ください。私も今後、内容をしっかり把握してまいりますので、今後の具体的な対応については、どうぞご相談ください。

●今春大卒者のうち「非正規・進路未定」が2割超（8/28）

文部科学省が2012年度の「学校基本調査（速報値）」を発表し、今春卒業した大学生（約56万人）のうち、非正規労働者や就職も進学もしていない人が約12万8,000人で、全体の約22.9%に上ったことがわかりました。また、約3万3,000人（約5.9%）が進学も就職の準備もしていない「ニート」とみられています。

●「小規模起業」1万社に助成制度 経産省（8/29）

経済産業省は、小規模な会社を設立する場合、1社あたり数百万円程度の補助金を支給する制度を2013年度から新設する方針を明らかにしました。若者らの起業を促すことにより地域に密着した企業を増やし、新たな雇用を創出して独自技術を開発させるのがねらいで、5年で1万社を支援する考えです。

編集後記

9月第2週の週末、仙台では、第2回定禅寺ストリートジャズフェスティバルが行われました。回を重ねるごとに参加バンド数が増えていき、現在では、県内外から700数バンドが参加をし、全国的にも有名なイベントとなったようです。フェスティバル当日は毎年天気にも悩まれますが、今年は二日間ともよく晴れました。パンフレットと美味しそうな飲み物を手に街を闊歩し、音楽を楽しんでいる方々と沢山すれ違いました。22年も続いている仙台のジャズフェスは、宮城を代表する立派な観光イベントに成長したんだなあとひとり感慨深くなりました。

実は、不肖ながら私も某所で演奏をさせていただきました。4人組ジャズコンボでサクスを担当していますが、今年は種類の違う2本を担いでの参加、好きでやっていることとはいえ、何をしても2倍かかるという点では苦労しましたが、聴きに来て下さった皆様、足をとめてそのまま私達の演奏が終わるまで留まって下さった方々を前にしたら当然ながらそんな苦労は本端微塵に吹っ飛びました。ステージのこちら側と向こう側で作り上げる無条件の楽しさは何にも代え難いもの。そんな瞬間を味わいたくて、私たちは演奏し続けているのかも知れません。この2日間の一期一会に心から感謝します。（Staff_AK）

Harmony通信 2012.09

#発行：2012年9月10日

#編集・構成：合同会社Harmony



Harmony司法書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所

Harmony行政書士事務所

ADDRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL: 022-271-6751 FAX: 022-271-6758

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

スタッフ日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-office/>

